「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣 言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・当社は、サプライチェーン全体での脱・低炭素化に寄与する製品を提供しています。
- ・当社グループの CSR 調達基本方針を通じて、サプライヤーの皆様に対して疾病予防と早期発見に向けた取組みなど適切な健康管理の実践を働きかけています。また、健康経営施策の一環として、当社の健康増進活動に事業所内の関係協力会社の参画を積極的に推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど、下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

型の適切な管理を行い、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

契約上知り得た下請事業者の知的財産権やノウハウに関して、下請事業者に損失を与えることのないよう十分に配慮します。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先に期待する CSR 活動の指針として当社の調達方針を自社サイトに公開し、CSR 活動を通じた当社および取引先のパートナーシップ構築を推進しています。

2021年3月5日 (2024年4月1日更新)

<u>株式会社神戸製鋼所</u> 企業名 代表取締役社長 勝川 四志彦 役職・氏名(代表権を有する者)